

第53回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

みずほリース株式会社

「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.mizuho-ls.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制」および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

なお、2021年4月28日開催の取締役会において決議した当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、2022年4月25日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。

「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

1 リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクを適切に把握および評価し、損失の発生を予防する等の対応により、許容範囲内にリスクを制御することにより、損失の極小化と効率性の向上を図る体制を整備する。

全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」を設置するとともに「リスク管理基本方針」を制定し、管理すべきリスクを定量リスク（フィナンシャルリスク）と定性リスク（オペレーショナルリスク）とに区分する。

さらに、定量リスクは、信用リスク、市場リスク、アセットリスク・事業リスクに区分し、定性リスクは、事務リスク、ITシステム等に係るリスク、人的・災害等に係るリスク、コンプライアンスリスク等に区分し、これらを「リスク管理委員会」において状況把握および対応を行う。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体として適切にリスク管理を行うため「リスク管理統括責任者（CRO）」は、グループ会社のリスク管理体制の状況を把握し対応を行う。

2 コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス」とは「役職員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実且つ公正な企業活動を実践すること」と定義し「コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を通じ、株主・市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立すること」を目的に「コンプライアンス基本方針」を定める。

「コンプライアンス統括責任者（CCO）」を設置し、CCOは、コンプライアンス全般に係る企画立

案および推進を行うとともに、コンプライアンス遵守状況を把握・管理する。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

CCOは「グループ会社経営管理規程」および「コンプライアンス基本方針」等に基づきグループ会社の役職員の職務執行に係わるコンプライアンス体制の整備・運用状況を把握し対応する。

3 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に係る文書および重要な情報の保存および管理について「情報管理基本方針」を定め、CCOは、情報および情報資産につき保存年限に応じ適切に保存し且つ管理する体制を整備する。

情報セキュリティ全般に係る事項につき、リスク情報を「リスク管理委員会」に集約し、リスク状況を俯瞰した対応を行う。

4 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行のため、取締役会は、監督機能と戦略的議論を行うことを主たる役割とし、執行については、執行役員制度を採用し、各々の業務執行において決裁者を定め、責任の明確化を図る。

決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、経営会議や各政策委員会を設置し、その運営により、迅速且つ適切な意思決定を可能とする体制を整備する。

5 グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営方針・経営戦略を策定し、これを各グループ会社と適切に共有し、各グループ会社は「グループ経営管理規程」に基づき、重要事項について事前承認申請、定期的な経営状況報告を行うことにより、適切に経営管理を行う体制とする。

当社は、「グループ経営管理規程」に基づき、各グループ会社の自律的な内部統制の状況を把握し、必要に応じ、各グループ会社に対し適切な指導を行う。

6 監査役監査の実効性確保体制

監査役監査の実効性を確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 監査役（会）直属の組織として、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するに適切な人材（以下「補助使用人等」）を配置し、その人事に関する事項につき、監査役の意見を尊重する等、補助使用人等の執行部門からの独立性を確保する。
- ② 当社およびグループ会社の役職員は、不正行為、法令違反等、当社グループに著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した時、および、監査役が求める事項につき、監査役に報告・説明する。当社およびグループ会社の役職員および退職者を通報者とする監査役へのホットラインを設置する。
- ③ 監査役の指示に従った補助使用人等、監査役へのホットラインの通報者、監査役への報告者および面談者等に対し、これらを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役の職務の執行に関して生ずる費用は、監査役からの請求等に基づき当社が負担する。
- ⑤ 監査役は、必要と認める社内会議に出席し、当社およびグループ会社の役職員は、監査役から面談の求めがあった場合、これに応じる。
- ⑥ 当社業務監査部は、監査役への定期的な報告および意見聴取を行う。
- ⑦ 上記におけるグループ会社の役職員に関する事項につき、グループ会社に対してその適用を指示する。

「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

1 リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的な視点からリスク管理を統括する「リスク管理統括責任者（CRO）」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」「フィナンシャルリスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、定量リスクおよび定性リスクについて、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

「リスク管理委員会」ほか政策委員会において、管理すべきリスクについて定量的な計測のほか、定性リスクに関する管理の状況を報告しております。さらに、取締役会に報告を行っております。

- ① 信用リスクについては、統計的手法による定量計測、取引先信用格付（四半期毎）、資産査定（半期毎）等を実施しております。

大口与信先や、経済環境の変化の影響を強く受ける与信先については、損失発生の可能性を早期に検知し、対応の検討を行い、損失の極小化に努めております。

- ② 市場リスクについては、金利・株価等の変動がポートフォリオ全体に及ぼす影響を定量化し、モニタリングしております。
- ③ アセットリスク・事業リスクについては、いずれも価格変動やキャッシュフローの変化による投資の劣化を定量化し、モニタリングしております。
また、各分類のリスク・リターンに応じ、リスク資本を配賦することによって資本の有効活用とともに、リスク・リターンの向上を図っております。
- ④ 事務リスクについては「ISO規程」に基づくISO9001認証の継続や「品質マニュアル」等により事務品質の正確性・迅速性の維持に努めております。
- ⑤ ITシステム等に係るリスクについては「ITシステム・事務委員会」において、ITシステム投資に係る状況を把握し必要な対応策の協議等を行っております。
また、「情報管理基本方針」「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティーレベルを高めつつ、事務の高度化・効率化等に対応するシステム整備を行っております。
- ⑥ 人的・災害等に係るリスクについては、新型コロナウイルス感染症に対し、お客様・従業員の安全確保を最優先に、感染拡大防止に向けた取組を継続しております。
また、地震発災を想定した緊急対策本部会議のリハーサルを行っております。
- ⑦ コンプライアンスリスクについては「コンプライアンス基本方針」等に基づき、整備を行っております。
- ⑧ その他のリスクについては、「リスク管理基本方針」等の定めに基づき、適切に状況を把握し対応を行っております。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理統括責任者（CRO）」の下、「フィナンシャルリスク管理規程」および「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、グループ会社のリスク管理の状況を把握し対応を行っております。

具体的には、主要な子会社については、当社と同様に定量的なリスクの量を計測するとともに、オペレーショナルリスク事象については、即時且つ一元的に幅広く収集し、適切な顧客対応、原因分析、再発防止策の策定等を行っております。また、主要な関連会社については、リスク管理の体制およびその状況について、定期的または随時に報告を受け、必要に応じ指導等を行っております。

2 コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」に基づき、規程類を制定し、「コンプライアンス統括責任者（CCO）」の下、法務コンプライアンス部が、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うとともに、

コンプライアンス遵守状況を適切に把握・管理しております。

- ① 「みずほリースグループの企業行動規範」および「反社会的勢力関係に関する規程」等に基づき、反社会的勢力との取引排除に向けて対応しております。
- ② コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各種教育・研修およびコンプライアンスの遵守状況のチェックを行い、実施結果を経営会議に報告しております。
- ③ 社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じ、部店のコンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づき、法務コンプライアンス部が中心となり、所要の措置を講じております。
- ④ 職場における不正行為等の早期発見のため社員が安心して相談・報告できるよう、社内外に通報窓口を設置するとともに「内部通報者保護規程」に基づき、報告者本人に対し、いかなる不利益な取り扱いも行っておりません。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、決算・財務報告プロセスにつき、内部統制統括室が財務諸表および財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の評価を実施しております。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ会社は、共通の経営理念と「みずほリースグループの企業行動規範」の下「コンプライアンス基本方針」等に基づき、当社と同様のコンプライアンス体制を整備し運用しております。
- ② 当社業務監査部は、コンプライアンスの順守状況を監査項目の一つとして設定してグループ会社を監査し、その結果報告等に基づき、当社法務コンプライアンス部が中心となり、所要の措置を講じております。

3 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に関し、株主総会議事録および取締役会議事録等を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

情報および情報資産の管理については、統括責任者および管理責任者を選定し、ルールの徹底等を行っております。

情報漏えいリスクについては、「リスク管理委員会」において、各種施策の推進状況、リスク管理状況等の報告、審議・調整等を行っております。

グループ会社においても、リスク事象発生に関する報告を行う等、適切なリスク管理報告、法令等制度への対応を行っております。

4 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監督（取締役会）と執行（経営会議等）の役割を明確化するとともに、執行役員制度の下、経営会議や各政策委員会を設置し、迅速且つ適切な組織的意思決定を可能とする体制を整備し、運営しております。

5 グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、当社による事前承認、当社への報告等により、グループ会社の経営を適切に管理しております。

各グループ会社の機能毎の指導・支援・管理は、当社の各機能部門が各グループ会社の同一機能部門と連携して行い、国内グループ会社は経営企画部が、海外グループ会社は国際業務管理部が、それぞれ責任部門として適切に統括管理しております。

主要な国内グループ会社においては「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、業務の適正を確保するための体制を適切に構築・運用しております。

当社業務監査部は、主要なグループ会社の内部監査を実施しているほか、当社監査役の求めに応じ、当社および主要なグループ会社の監査役との連絡会（グループ監査役連絡会）において必要な情報の提供等を行っております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社の重要事項については事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受けております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社経営会議において、定期的に各グループ会社から経営状況について報告を受けているほか、必要に応じ、各グループ会社に対し、適切な指導を行っております。

6 監査役監査の実効性確保体制

- ① 監査役室を2021年8月に設置し、監査役の職務を補助する補助使用人等を配置し、補助使用人等の人事に関する事項については、監査役からの意見を尊重することとしております。

- ② 監査役が出席する当社取締役会その他重要な会議等において、当社およびグループ会社の業務の執行状況および結果について報告するとともに、重要な決裁文書や報告資料等を監査役へ回付しております。
- ③ 当社およびグループ会社の役職員は、必要に応じ監査役への報告を行うとともに、監査役から説明等を求められた事項については、全て対応しております。
- ④ 当社およびグループ会社の内部通報制度として、監査役へのホットラインを設置しております。
- ⑤ 当社およびグループ会社の役職員が監査役に報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることはなく、当社およびグループ会社において「内部通報者保護規程」を整備し、通報者等の保護を図っております。
- ⑥ 監査役の職務の執行に関する費用等については、監査役の請求等に従い当社が負担しております。
- ⑦ 当社の取締役、業務監査部、会計監査人、外部専門家、主要グループ会社社長およびグループ会社監査役は、定期的または随時に監査役との面談等を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	26,088	23,941	149,148	△1,725	197,452
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△5,243	-	△5,243
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	14,902	-	14,902
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	-	16	16
連結範囲の変動	-	-	△0	-	△0
持分法の適用範囲の変動	-	-	158	-	158
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	9,817	16	9,834
2022年3月31日残高	26,088	23,941	158,966	△1,709	207,286

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
2021年4月1日残高	6,509	△1,227	△2,771	652	3,162
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
持分法の適用範囲の変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	743	△590	8,749	94	8,996
連結会計年度中の変動額合計	743	△590	8,749	94	8,996
2022年3月31日残高	7,252	△1,817	5,977	747	12,159

(単位：百万円)

	非支配株主持分	純資産合計
2021年4月1日残高	10,237	210,852
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	-	△5,243
親会社株主に帰属する当期純利益	-	14,902
自己株式の取得	-	△0
自己株式の処分	-	16
連結範囲の変動	-	△0
持分法の適用範囲の変動	-	158
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,119	10,116
連結会計年度中の変動額合計	1,119	19,950
2022年3月31日残高	11,357	230,803

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

みずほ東芝リース株式会社

第一リース株式会社

みずほオートリース株式会社

エムエル・エステート株式会社

瑞穂融資租賃（中国）有限公司

PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk

Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.

白川ウォーターパワー・リーシング有限会社については重要性が増加したことにより、また、MLV CO. LIMITEDほか5社については新たに設立したことにより当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

カイキアスリーシング有限会社

Aries Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、カイキアスリーシング有限会社ほか100社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Aries Line Shipping S.A.ほか45社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「10. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な持分法適用関連会社の名称

みずほ丸紅リース株式会社

リコーリース株式会社

日鉄興和不動産株式会社

みずほキャピタル株式会社

PLM Fleet, LLC
Krungthai Mizuho Leasing Company Limited
PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation
Aircastle Limited
Vietnam International Leasing Co., Ltd.
Affordable Car Leasing Pty Ltd

日鉄興和不動産株式会社については連結子会社であるエムエル・エステート株式会社が株式を取得したことにより、また、みずほキャピタル株式会社及びAffordable Car Leasing Pty Ltdについては新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

カイキアスリーシング有限会社（非連結子会社）
Aries Line Shipping S.A.（非連結子会社）
IBJ ROYAL LINE S.A.（関連会社）

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社のうち、カイキアスリーシング有限会社ほか100社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Aries Line Shipping S.A.ほか45社及び関連会社のIBJ ROYAL LINE S.A.他1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、瑞穂融資租賃（中国）有限公司ほか23社が12月31日及びCygnus Line Shipping S.A.ほか4社が2月28日であります。

連結計算書類作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- (ロ) デリバティブ
時価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 賃貸資産
主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。
 - (ロ) 社用資産
当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～65年
器具備品	2～20年
 - (ハ) その他の無形固定資産
当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。
なお、直接減額した金額は6,194百万円であります。
 - (ロ) 賞与引当金
当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (ハ) 役員賞与引当金
当社及び一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
 - (ニ) 債務保証損失引当金
当社及び一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
 - (ホ) 役員株式給付引当金
役員等の株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券

(ハ) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金

ヘッジ対象…借入金、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの及びキャッシュ・フローを固定するもの

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額(のれん相当額)についても、上記と同様の方法を採用しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) オペレーティング・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産を売却した場合は、当該売却額を売上高、帳簿価額を売上原価に計上しております。

(ハ) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(ニ) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。
また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金の計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
貸倒引当金（流動・固定） 9,732百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(イ) 金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認められた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込、新型コロナウイルス感染症の影響等に関する仮定を含んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症が与える影響については、変異株の継続的な発生や感染地域の拡大等により、引続き不確実性の高い状況が続きますが、ワクチンや治療薬の普及により、2023年度にかけて影響は収束していくものと認識しております。

(ロ) 金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な引当金の計上基準」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ハ) 翌期の連結計算書類に与える影響

上記「(イ) 金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大等により特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

(2) 持分法適用会社に係るのれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
投資有価証券 72,063百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、一部の持分法適用会社について、のれん相当額を識別しております。

当社は、当連結会計年度において、各社ののれん相当額について「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）等に基づき検討した結果、「6. 連結損益計算書に関する注記 持分法による投資利益の計上」に記載の通り、当連結会計年度においてAircastle Limitedに関するのれん相当額について減損損失10,671百万円を計上しております。

(イ) 金額の算出に用いた主要な仮定

上記判断に使用する、持分法適用会社の営業損益見込、将来キャッシュ・フローは、各社の事業計画に基づく数値であります。各社の事業計画は、各社の置かれている経済状態、市場環境、属する業界の動向、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び回復時期等に関する仮定を含んでおります。

(ロ) 金額の算出方法

持分法適用会社の事業計画に基づく数値で算出しております。

なお、Aircastle Limitedに関するのれんの回収可能価額は投資先の事業計画に基づく使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを11.8%で割引いて評価しております。

(ハ) 翌期の連結計算書類に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、持分法適用会社に事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌期において減損処理が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

(株式給付信託制度)

当社は、取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員（取締役及び執行役員を総称して「取締役等」という）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、当社の各中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,707百万円、株式数は625,900株であります。

5. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	84,781百万円
社用資産の減価償却累計額	4,032百万円

(2) 担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産	13,624百万円
営業投資有価証券	34,869百万円
賃貸資産	34,696百万円
投資有価証券	16百万円
合計	83,208百万円

(3) 担保提供資産に対応する債務

短期借入金	29,500百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,314百万円
長期借入金	27,404百万円
合計	60,219百万円

(4) 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。

なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は137,596百万円であります。

(5) 保証債務

営業活動に係る保証債務	9,170百万円
その他の保証債務	22,067百万円
合計	31,237百万円

(6) その他

当社連結子会社のみずほ東芝リース株式会社は、日鉄ソリューションズ株式会社との間でのシステムサーバ及び周辺機器等に係る売買契約（以下「本件売買契約」という）に関して、日鉄ソリューションズ株式会社が2019年11月、本件売買契約を解消する旨の意思表示をしましたが、日鉄ソリューションズ株式会社に対する売買代金相当額を請求する正当な権利を有しているものと判断し、2020年3月31日に東京地方裁判所に対し、日鉄ソリューションズ株式会社を被告とした訴訟を提起いたしました。

なお、本件売買代金相当額に見合う未収入金10,620百万円については、連結貸借対照表の投資その他の資産の区分のその他に計上しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

持分法による投資利益の計上

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

持分法による投資利益 2,035百万円

(注) 当連結会計年度は、持分法適用会社であるAircastle Limitedに係る関係会社株式に関して、株式を取得した際に想定していた超過収益力を前提にのれん相当額を計上しておりましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれん相当額の未償却残高にあたる10,671百万円を減損損失として持分法による投資利益に含めて計上しております。また、日鉄興和不動産株式会社の株式を取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額9,126百万円及びみずほキャピタル株式会社の株式を取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額5,801百万円についても、持分法による投資利益に含めて計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	49,004,000株	—	—	49,004,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,548百万円	52円	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	2,695百万円	55円	2021年9月30日	2021年12月8日
合計		5,243百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2022年6月24日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 2,695百万円
- ・1株当たり配当額 55円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきましては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産であるリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、案件受付等の入口段階で取引先ごとの信用格付付与に加えて案件審査を通じて的確かつ厳正な与信判断を行い、期中管理として自己査定規程に則した資産査定による適正な償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスクについても定期的に計量を行い、そのリスク量を一定の範囲に抑えるべくリスク全体をコントロールする管理体制をとっております。

営業投資有価証券、投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券及び組合出資金であり、発行体の信用リスクのほか、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関してもそのリスクを計量しモニタリングを行う体制をとっております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されております。これらの資金調達に関するリスクについては、ALM分析に基づき管理し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努める態勢をとっております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等にかかわる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください。現金及び預金については、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 割賦債権 (*1) (*2)	105,878	105,535	△342
(2) リース債権及びリース投資資産 (*2) (*3) (*4)	1,150,135	1,211,052	60,916
(3) 営業貸付金 (*2)	395,120	422,652	27,531
(4) その他の営業貸付債権 (*2)	187,124	189,908	2,784
(5) 営業投資有価証券、投資有価証券 (*2) その他有価証券	101,032	101,032	－
(6) 破産更生債権等 (*5)	24,219	24,219	－
資産計	1,963,510	2,054,400	90,889
(1) 支払手形及び買掛金	34,698	34,660	△37
(2) 短期借入金	380,278	380,153	△125
(3) コマーシャル・ペーパー	707,100	707,091	△8
(4) リース債務	10,374	10,371	△2
(5) 社債 (*6)	250,998	249,117	△1,880
(6) 長期借入金 (*7)	922,404	918,801	△3,602
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*8)	114,462	114,430	△32
負債計	2,420,316	2,414,625	△5,690
デリバティブ取引 (*9)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(412)	(412)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(1,081)	(1,081)	－
デリバティブ取引計	(1,493)	(1,493)	－

(*1) 割賦債権については、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権及び営業投資有価証券については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*4) リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

- (*5) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
- (*6) 一年内償還予定の社債を含めて表示しております。
- (*7) 一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (*8) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。
- (*9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額301,715百万円）については非上場株式等であり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
営業投資有価証券、投資有価証券 その他有価証券				
債券	－	67,105	14,216	81,321
株式	10,636	559	5,678	16,873
その他	－	355	2,481	2,837
資産計	10,636	68,019	22,375	101,032
デリバティブ取引				
金利関連	－	52	－	52
金利通貨関連	－	(1,546)	－	(1,546)
デリバティブ取引計	－	(1,493)	－	(1,493)

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
割賦債権	－	－	105,535	105,535
リース債権及びリース投資資産	－	－	1,211,052	1,211,052
営業貸付金	－	－	422,652	422,652
その他の営業貸付債権	－	－	189,908	189,908
破産更生債権等	－	－	24,219	24,219
資産計	－	－	1,953,367	1,953,367
支払手形及び買掛金	－	34,660	－	34,660
短期借入金	－	380,153	－	380,153
コマーシャル・ペーパー	－	707,091	－	707,091
リース債務	－	10,371	－	10,371
社債	－	249,117	－	249,117
長期借入金	－	918,801	－	918,801
債権流動化に伴う長期支払債務	－	114,430	－	114,430
負債計	－	2,414,625	－	2,414,625

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

営業投資有価証券、投資有価証券

営業投資有価証券及び投資有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、これには主として上場株式を含んでおります。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、これには主として社債を含んでおります。

相場価格が入手できない場合には、与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットである信用スプレッドを用いているためレベル3の時価に分類しております。

割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金

利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
割賦債権の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、主として受取リース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債権及びリース投資資産の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金、その他の営業貸付債権

営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価算定についても観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

観察できないインプットである貸倒見積高等による影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

支払手形及び買掛金の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、主としてその将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債務の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

社債（一年内償還予定を含む）

社債については、主として公表された相場価格を時価としております。

観察可能なインプットである公表された相場価格を用いておりますが、市場が活発であると認められないことから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）、債権流動化に伴う長期支払債務（一年内支払予定を含む）

長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務については、元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額が僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の国内連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
217,421	277,772

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

10. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには特例有限会社や合同会社があります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、2022年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、2022年3月末において、取引残高のある特別目的会社は14社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は238,693百万円、負債総額（単純合算）は238,764百万円であります。

なお、大半の特別目的会社においては、当社の従業員が役員を兼務しておりますが、当社は議決権のある株式等は保有しておりません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における当社と特別目的会社との取引金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主 な 損 益	
		項 目	金 額
譲渡資産（注）1			
リース債権及びリース投資資産	23,335	譲渡益	-
その他の営業貸付債権	2,970		
譲渡資産に係る残存部分（注）2	1,395	分配益	574
事務受託業務（注）3	-	事務受託手数料	1

(注) 1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。なお、リース料債権等の流動化について、金銭債権消滅の認識要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、当連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2022年3月末現在、譲渡資産に係る残存部分の残高は12,473百万円であります。また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。

3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,536円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	308円07銭

(注) 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は625,900株であります。
また、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度末において627,725株であります。

12. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2021年4月1日残高	26,088	24,008	291	24,300	70,000	30,221	100,221	△1,725	148,883
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△5,243	△5,243	-	△5,243
別途積立金の積立	-	-	-	-	2,000	△2,000	-	-	-
当期純損失	-	-	-	-	-	△11,010	△11,010	-	△11,010
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	16	16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,000	△18,253	△16,253	16	△16,237
2022年3月31日残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	11,967	83,967	△1,709	132,645

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	6,058	△1,554	4,504	153,387
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△5,243
別途積立金の積立	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△11,010
自己株式の取得	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	908	△1,352	△443	△443
事業年度中の変動額合計	908	△1,352	△443	△16,681
2022年3月31日残高	6,967	△2,906	4,060	136,706

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～65年

器 具 備 品 3～15年

③ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし

て債権額から直接減額しております。

なお、直接減額した金額は5,808百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期における支給見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（12～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌期から費用処理しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当期末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

④ 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、その他の営業貸付債権、有価証券

③ ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。

② 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金の計上

① 当期の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 (流動・固定)	7,915百万円
---------------	----------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金の計上」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 関係会社株式 (超過収益力を反映して取得した関連会社) の評価

① 当期の計算書類に計上した金額

関係会社株式	113,802百万円
--------	------------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、当期において、市場価格のある関係会社株式のうちリコーリース株式会社株式の市場価格が著しく下落したため、減損処理を行い、関係会社株式評価損16,494百万円を計上しております。

なお、市場価格のない関係会社株式は、発行会社の実質価額により減損処理の要否を判断しております。実質価額の算定にあたっては、発行会社の直近の計算書類を基礎とし、以下のとおり超過収益力を反映した評価をいたしました。

(イ) 金額の算出に用いた主要な仮定

一部の関係会社株式について、実質価額に反映した超過収益力は、関連会社の事業計画に基づいて見積もられた数値であります。各社の事業計画は、各社の置かれている経済状態、市場環境、属する業界の動向、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び回復時期等に関する仮定を含んでおります。

(ロ) 金額の算出方法

関連会社の事業計画に基づく数値で算出しております。

(ハ) 翌期の計算書類に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、関連会社に事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌期において減損処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

賃 貸 資 産	19,837百万円
社 用 資 産	3,601百万円
合 計	23,438百万円

(2) 担保に供している資産

リ ー ス 投 資 資 産	11,295百万円
営 業 投 資 有 価 証 券	34,869百万円
関 係 会 社 株 式	16百万円
合 計	46,181百万円

(3) 担保提供資産に対応する債務

短 期 借 入 金	29,500百万円
一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	753百万円
長 期 借 入 金	10,542百万円
合 計	40,795百万円

(4) 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。

なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は137,596百万円であります。

(5) 保証債務

営 業 活 動 に 係 る 保 証 債 務	9,161百万円
そ の 他 の 保 証 債 務	39,358百万円
合 計	48,519百万円

(6) 営業債権に係る預り手形	
リース投資資産に係る預り手形	133百万円
割賦債権に係る預り手形	2,112百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	208百万円
(7) 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	
その他のリース契約債権	23,346百万円
(8) 一年を超えて入金期日の到来する営業債権等	
リ　　ー　　ス　　債　　権	178,382百万円
リ　　ー　　ス　　投　　資　　資　　産	367,640百万円
割　　賦　　債　　権	52,436百万円
営　　業　　貸　　付　　金	335,923百万円
その他の営業貸付債権	88,639百万円
未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	14,873百万円
合　　計	1,037,895百万円
(9) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短　　期　　金　　銭　　債　　権	168,409百万円
長　　期　　金　　銭　　債　　権	776百万円
短　　期　　金　　銭　　債　　務	188,154百万円
長　　期　　金　　銭　　債　　務	33,279百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売　　上　　高	7,158百万円
売　　上　　原　　価	1,630百万円
営業取引以外の取引高	7,301百万円
(2) 資金原価の内訳	
支　　払　　利　　息	5,284百万円
受　　取　　利　　息	0百万円
差　　引　　計	5,284百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	632,727株	72株	6,000株	626,799株

(注) 普通株式の自己株式の増加72株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少6,000株は、当社の株式給付信託からの給付による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,935百万円
減価償却超過額	357百万円
有価証券評価損	6,046百万円
未払事業税	197百万円
退職給付引当金超過額	73百万円
その他の	4,713百万円
繰延税金資産小計	14,324百万円
評価性引当額	△6,352百万円
繰延税金資産合計	7,971百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,997百万円
為替差益否認	△0百万円
その他の	△121百万円
繰延税金負債合計	△3,118百万円
繰延税金資産の純額	4,852百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
住民税均等割額	△0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.3%

受取配当等永久に益金に算入されない項目	16.5%
評価性引当額の影響	△58.4%
特定外国子会社留保所得	△13.4%
その他	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.9%

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社みずほ フィナンシャル グループ	(被所有) 直接 23.04%	社債の取得等 (注) 1	社債の取得	-	営業投資有価証券	35,247
				社債の償還	15,000		
				利息の受取	580	未収収益	127

(2) その他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 みずほ銀行	-	事業資金の借入 コマーシャル・ ペーパーの発行等	資金の借入(注) 2	1,563,908	短期借入金	107,182
						一年内返済予定の長期借入金	58,213
						長期借入金	33,161
				利息の支払	745	未払費用	14
				コマーシャルペーパーの発行	1,056,700	コマーシャル・ペーパー	17,700
			利息の支払	1	前払費用	-	

その他の 関係会社の 子会社	みずほ信託銀行 株式会社	-	事業資金の借入等	資金の借入(注)2	360,500	短期借入金	9,500
						一年内返済予定の長期借入金	11,978
						長期借入金	4,008
				利息の支払	91	未払費用	0
その他の 関係会社の 子会社	みずほ証券 株式会社	(被所有) 直接 0.55%	コマーシャル・ ペーパーの発行 社債の発行等	資金の借入(注)2	206,400	債権流動化に伴う支払債務	44,552
						債権流動化に伴う長期支払債務	12,898
				利息の支払	74	未払費用	0
				コマーシャル・ペーパーの発行	354,500	コマーシャル・ペーパー	65,600
その他の 関係会社の 子会社	みずほ証券 株式会社	(被所有) 直接 0.55%	コマーシャル・ ペーパーの発行 社債の発行等	利息の支払	14	前払費用	1
				社債の発行	80,000	一年内償還予定の社債	30,000
						社債	215,000
				利息の支払	522	未払費用	181
その他の 関係会社の 子会社等	J A P A N SECURITIZATION CORPORATION	-	債権の譲渡等	債権の譲渡	103,075	-	-
				利息の受取	0	未収収益	-

(3) 子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	みずほ東芝リース 株式会社	(所有) 直接 90%	設備の賃貸・ 事業資金の貸付等	資金の貸付(注)3	3,319,100	関係会社短期貸付金	81,730
						関係会社長期貸付金	17,579
				利息の受取	389	未収収益	9
子会社	第一リース 株式会社	(所有) 直接 90.03%	設備の賃貸・ 事業資金の貸付等	資金の貸付(注)3	300,400	関係会社短期貸付金	18,300
						関係会社長期貸付金	18,000
				利息の受取	138	未収収益	7

子会社	みずほオート リース 株式会社	(所有) 直接 100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)3	308,130	関係会社短期貸付金	12,550
				利息の受取	60	関係会社長期貸付金	8,000
子会社	エムエル・ エーステート 株式会社	(所有) 直接 100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)3	3,388,700	関係会社短期貸付金	125,227
				利息の受取	1,075	関係会社長期貸付金	117,523
			債権の買取等	債権の買取(注)4	408	その他の 営業貸付債権	48,464
				利息の受取	645		
子会社	Cygnus Line Shipping S.A.	(所有) 直接 100%	事業資金の貸付等	資金の貸付(注)3	3,629	営業貸付金	27,579
				資金の貸付に伴う 担保の受入	55,859		
				利息の受取	469	未収収益	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様であります。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 債権の買取については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,825円84銭
(2) 1株当たり当期純損失 227円60銭

(注) 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として当期末発行済株式総数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の当期末株式数は625,900株であります。

また、1株当たり当期純損失の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期末において627,725株であります。

10. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。